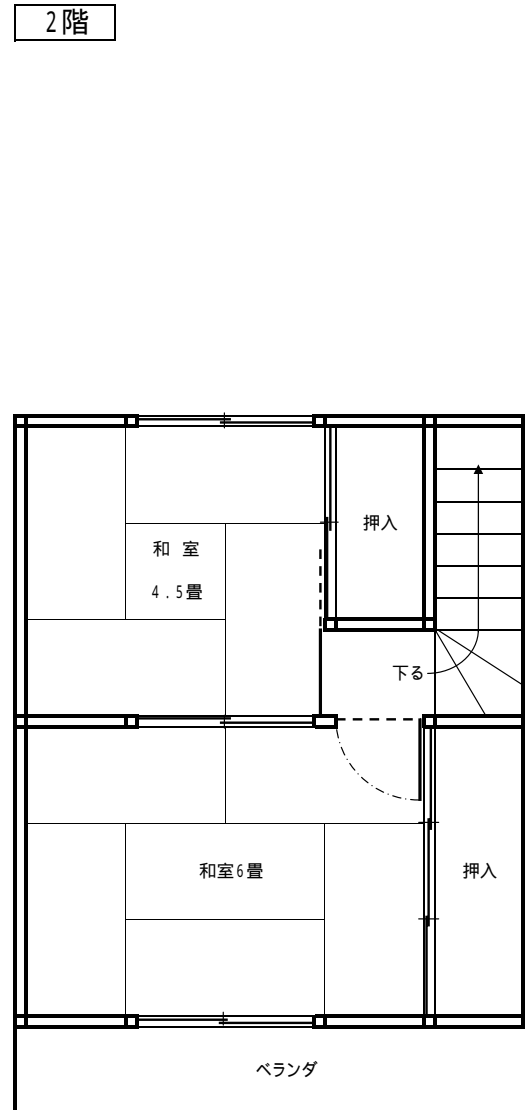
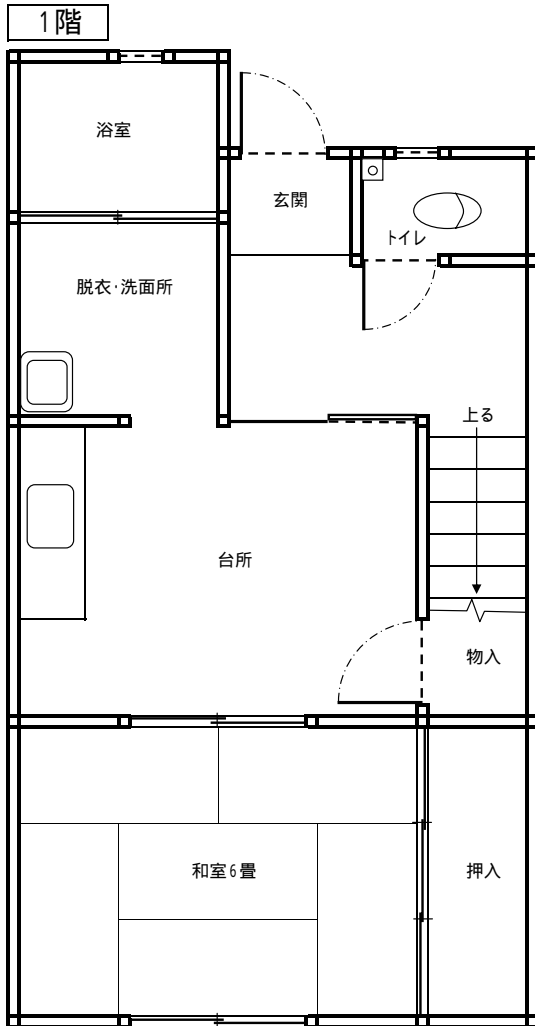


久賀地区 向津原上住宅 12号 間取り図 (左右逆になります)

周防大島町大字久賀2529番地 昭和56年建築 63.90㎡



(注)

1. 浴槽、給湯器等は入居者の負担で取り付けてください。
2. トイレは汲み取り式です。
3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください。
4. テレビアンテナ及び配線は、入居者で行ってください。
5. 退去時には、畳の表替え・襖の張替えを入居者の負担としていただきます。また、入居者が住宅を改造している場合には、元に戻していただきます。